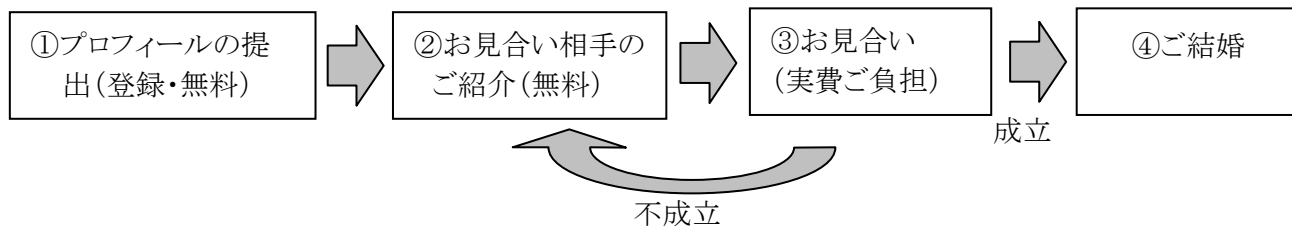


様式1

郡上市結婚相談について

～結婚相談 マリアージュ郡上をご利用になる皆さまへ～

郡上市結婚相談事業のシステム



◎登録、お見合い相手のご紹介は無料です。

◎マリアージュ郡上の結婚相談は「収益を目的とした事業」ではありませんが、お見合いにかかる下記の経費は、お見合いをされる方(登録者)がご負担をお願いします。

<ご負担いただく経費の例>

- ・お見合い場所の会場使用料
- ・お見合い時のご当人、相手方及び立会人等(相談員等)の飲食代
- ・お見合い相手方への手土産代
- ・相談員がお見合い会場まで出向く場合の交通費(詳細は下記をご覧ください)

相談員がお見合い会場まで出向く場合の交通費

お見合いされる場所に応じて、下記の交通費を相談員にお支払いください。

お見合い場所	交通費	お見合い場所	交通費
岐阜市(55km)	4,200円	山口市(49km)	3,500円
関市(37km)	2,700円	本巣市(63km)	4,600円
美濃市(31km)	2,400円	郡上市内	交通費はいただきません
高山市(71km)	4,600円	その他の市町村	近隣の市の距離に準じてお支払いをお願いします。
美濃加茂市(50km)	3,800円		
大垣市(71km)	4,600円		
羽島市(68km)	4,600円		

※ 交通費は、郡上市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例(平成16年郡上市条例第47号)第5条に準拠する。

相談員がお見合いのお手伝いをしやすいよう下記のことを守ってください

1. お互いに相手のことを考えて、誠意を持った対応を心がけましょう。
2. お見合いは第一印象が第一です。清潔な服装や髪型に気をつけて、お互い成功に向けて努力しましょう。
3. 紹介された方(お見合いされた方)との経過は、必ず相談員に報告してください。(例:「あの人ともう一度会ってお話したい!」など)
4. 事前に相談員がお渡しした相手方のプロフィールは、お見合い後、必ず相談員にお返してください。
5. ご婚約がめでたく成立されましたら、相談員までご報告をお願いします。

その他

1. 結婚相談事業は、6人の相談員で実施し、お互いの相談員が相談者の情報を共有し、よりよいお相手との出会いを仲介しています。従いまして、当初相談された相談員と、担当する相談員が異なる場合がありますので、事前にご了承ください。
2. 相談員は、結婚式には出席しないことで、申し合わせをしております。